

## 令和８年度 大分市行動変容ウェブサイトの構築および運用保守業務委託 仕様書

### 1 業務名

令和８年度 大分市行動変容ウェブサイトの構築および運用保守業務

### 2 趣旨・目的

本業務は、令和８年２月に採択を受けた大分市の脱炭素先行地域の計画提案書に基づき、エリア内における再エネ設備の導入と連動して、市民の行動変容を促進するウェブサイトの構築および運用保守業務を実施するものである。このウェブサイトの構築や普及啓発を通じて、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着と、定量的なCO2削減効果の創出を図ることを目的とする。

### 3 委託期間

委託契約締結の日から令和９年３月３１日まで

ウェブサイトは、段階的に稼働するものとし、１次稼働を令和８年１２月上旬頃、本稼働を令和９年１月中旬頃を想定

※開発の工程やテスト運用等の状況を踏まえ、本稼働の時期については受託者と協議の上、調整するものとする。

※来年度以降のシステムの運用保守については、本提案競技での調達の対象外ではあるが、審査に必要であることから、新ホームページの稼働後の運用・保守の経費（単年度）についても提案すること。

### 4 業務内容

大分市行動変容ウェブサイトに関し、①「大分市行動変容ウェブサイトの構築」および②「運用保守」の業務を行う。

#### ① 大分市行動変容ウェブサイトの構築

本市の行動変容に関するウェブサイトを作成し、またそのウェブサイトを管理するCMSを構築すること。

#### ア ウェブサイトの構成

- ・発注者がイメージするページ構成は別紙のとおり。
- ・受託者において、ユーザーの視点にもとづいたわかりやすい情報分類、タイトル名、サイト構造設計により、利用者が迷うことなく情報を取得できるメニュー構成を提案すること。
- ・デザインや機能等については下記（ア）～（ウ）のとおり。

#### （ア）デザイン

- ・既存のデザインを流用することなく、新たにウェブサイトのデザイン

を作成すること。

- ・ 本ウェブサイトの趣旨およびデザインに沿ったロゴを制作すること。
- ・ 温暖化対策、省エネ、エシカルなどの環境課題を中心とした啓発のためのウェブサイトであることを意識したデザイン、レイアウトとすること。
- ・ 全体に統一感のあるサイトとするが、ページによってはターゲット、内容が異なるため デザインも異なるものとする場合がある。
- ・ ユーザーが目的の情報に素早くたどり着けることができるようなページデザインとすること。
- ・ トップページには、バナーを表示し複数掲示できるよう、カルーセル又はスライダーの機能をもたせること。また、本機能で掲示する画像は職員が変更できること。
- ・ 画面の印刷や PDF 化での保存について考慮したデザインとすること。

#### (イ)機能

- ・ 公開時点で一般に広く普及しており、サポートされているウェブブラウザ (Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari 等) での動作を保障すること。
- ・ Windows、macOS、iOS、Android など主要な OS に対応していること。
- ・ マルチデバイスへの対応を行うこと (レスポンシブデザインによるワンスソース管理)。

#### (ウ)SEO 対策

SEO 対策について提案すること。

#### イ CMS の導入

- ・ 専門の知識のない職員でも簡単な操作で効率性の高いページ作成・編集が可能であること。
- ・ 簡単な作業で、画像や PDF などの配置等ができること。
- ・ 開発後、職員が新たなカテゴリーやページの作成・追加ができる機能を持つこと。
- ・ 職員による操作・運用等に必要と思われるマニュアルを作成すること。
- ・ 職員による CMS ユーザーの登録、更新、削除が簡単に行えること。
- ・ 職員の PC 端末からウェブブラウザを通じログインできること。
- ・ SQL インジェクションやクロスサイトスクリプティングなど、ウェブサイトへの攻撃に対する情報セキュリティ対策を講じること。
- ・ 常時 SSL に対応すること。
- ・ CMS 管理は定期的にセキュリティアップデートが行われること。なお、本契約期間内の当該セキュリティ対策費については本契約費用に含まれること。

- ・ CMS へのアクセスについて、接続元の IP アドレス制限が可能であること。

#### ウ サーバー環境の構築・提供

- ・ 【同時アクセス数について】 学校教育の中で利用されることを考慮し、最大 500 人程度が同時にアクセスできる性能サーバーを提案すること。
- ・ 第三者の提供するサーバーの利用も可能とする。
- ・ ウェブサイトの稼働率は 99.9 パーセント以上とすること。

#### エ アクセシビリティ対応

アクセシビリティに留意すること。日本産業規格で定められた規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル「AA」の要件を満たすものとする。

### ② 運用保守

委託期間中において、下記ア～イのとおり、運用保守業務を行うこと。

#### ア 情報セキュリティの確保

- ・ 適切な不正プログラム対策を講じ、ウイルスからの防御、情報漏洩・不正侵入の防止、データ改ざんの防止等の情報セキュリティ対策を実施すること。
- ・ データのバックアップを定期的に行うこと。また、RPO（目標復旧時点）は、24 時間以内とする。

#### イ ウェブサイトの運用・保守

- ・ ドメイン名については、大分市のドメイン配下のものを使用する。詳細は委託者と調整すること。
- ・ Google Analytics によるアクセス解析ができること。
- ・ 来年度以降の運用・保守に係る経費をできるだけおさえつつ情報セキュリティの確保ができる構成とすること。

## 5 成果品

成果品は下記のとおりとする。

- ① 運用管理マニュアル
- ② 操作マニュアル
- ③ その他付帯的に作成した納品物
- ④ ウェブサイトデータ一式
- ⑤ 上記のドキュメント、データ一式をおさめた媒体

※①、②については紙媒体でも 1 部納品すること

## 6 著作権・二次利用の取扱い

- (1) 本委託により作成されたデザインや写真等の全ての成果品のデータは委託者に提出し、成果品及びデザインや写真等のデータ、本委託により構築したシステ

ム内の全データ（行動ログ、ユーザー属性データ、集計データ等）の著作権は委託者に帰属することとし、その二次利用、再編集は委託者が自由に行えることとする。また、使用する素材の中で、第三者が著作権を有するものがある場合は、事前に委託者に報告の上、承認を得ること。

- (2) 次年度以降の保守・運用管理者が当該データを利用可能となるよう、データ構造の可視化や移管作業の容易性を確保すること。

## 7 業務管理（プロジェクト管理）

- (1) 本業務を適正かつ円滑に遂行するため、受託者は、業務責任者を明らかにするとともに、業務の遂行に支障がないよう委託者と常に密接な連絡や協議を行うものとする。
- (2) 事業の実施に先立ち、受託者は下記の①～③について、業務計画書を作成し、委託者と協議のうえ、契約締結後すみやかに提出し業務を進めること。
  - ① 実施体制
  - ② 工程計画
  - ③ その他

## 8 損害賠償

業務の執行にあたり、受託者の責に帰すべき理由により、業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要を生じた経費は、受託者が負担するものとする。

## 9 その他

- (1) 本業務は、国の「脱炭素先行地域」に係る交付金の事業（効果促進事業）であることから、本業務において計上するCO2削減効果については、他の事業におけるCO2削減効果と二重計上とならないよう分離し、ウェブサイトのポイント獲得履歴等、行動ログ等の客観的なデータに基づき算定すること。
- (2) 業務の実施に当たっては、契約書及び本業務仕様書によるほか、委託者の指示によらなければならない。本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、受託者は委託者の指示に従い、業務を遂行するものとする。
- (3) 再委託の制限

原則として再委託は禁止するが、業務の遂行に必要があり、あらかじめ委託者の承認を受けた場合はその限りでない。
- (4) 企画提案の内容について
  - ① 企画提案書については、提案者がこの事業を委託する事業者として最適かど

うかを判断する材料とするものであり、提案内容をそのまま採用するものではない。

- ② 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者で協議し対応するものとする。